

平成25年 4月 1日

生コンクリート設計単価の補正について（通知）

資材の設計単価については、一般の取引価格を基に設定しているところではありますが、石巻地域、気仙沼地域における生コンクリートについては、供給力向上のため県外調達した骨材を使用するなどの取り組みを行うこととしており、これまでの製造・供給条件と異なるため、設定した単価が実態にそぐわない状況となります。

製造・供給の実情に近づけるため、当面の間下記の通り補正を行うこととしました。

記

- 1 適用日 平成25年4月1日から当面の間  
(現状の製造・供給条件に基づいた取引価格の調査結果に基づく価格設定が可能となった時点まで)
- 2 補正額
- |     |                     |         |                      |
|-----|---------------------|---------|----------------------|
| 石巻  | 800円/m <sup>3</sup> | 雄勝・牡鹿   | 800円/m <sup>3</sup>  |
| 気仙沼 | 800円/m <sup>3</sup> | 気仙沼(大島) | 7000円/m <sup>3</sup> |
| 南三陸 | 800円/m <sup>3</sup> |         |                      |